

令和 7 年度 佐賀市職員採用試験案内 — 夏季試験 —

一般事務 A ・ 土木 A ・ 電気 ・ 保健師 ・ 保育教諭 ・
一般事務 B ・ 土木 B ・ 作業員 ・ 保育教諭（任期付職員）
受付期間 令和 7 年 7 月 7 日（月）～ 7 月 3 1 日（木）

1 職種・採用予定人員

	職 種	採用予定人員	業務内容
上級	一般事務 A	15 名程度	行政事務全般に従事
	土 木 A	4 名程度	土木技術全般及び行政事務に従事
	電 気	若干名	電気技術全般及び行政事務に従事
	保 健 師	若干名	保健分野での専門職務及び行政事務に従事
中級	保育教諭	3 名程度	市立保育所などでの保育教諭の職務及び行政事務に従事
初級	一般事務 B	若干名	行政事務全般に従事
	土 木 B	若干名	土木技術全般及び行政事務に従事
	作業員（技能労務職）	7 名程度	市内一円、清掃センターなどでの労務作業に従事
	保育教諭（任期付職員）	6 名程度	市立保育所などでの専門職務及び行政事務に従事 任期：採用日～令和 9 年 3 月 3 1 日

※職務上必要な場合は、採用後、研修への参加や資格を取得していただくことがあります。
※受験の申込みは、原則として上記の職種のうちいずれか一つに限りします。ただし、保育教諭と保育教諭（任期付職員）との併願は可能とします。（併願希望の場合は、両方の職種への応募が必要です。）
※令和 7 年度佐賀市職員採用試験（早期枠・年度途中採用枠）との併願は可能ですが、早期枠・年度途中採用枠の第一次試験の得点で、夏季試験の第一次試験の合格判定を行います。
※保育教諭及び作業員（技能労務職）の職種にあつては、若干名に限り令和 7 年度中の採用についても相談に応じます。令和 7 年度中の採用の場合、採用日は令和 7 年 1 0 月 1 日又は令和 8 年 1 月 1 日のいずれかとなります。
※保育教諭（任期付職員）の採用日は、令和 7 年 1 0 月 1 日、令和 8 年 1 月 1 日、令和 8 年 4 月 1 日のいずれかから選択いただきます。
※採用予定人員は、変更になることがあります。

2 受験資格

職 種	要 件
一般事務 A	次の①又は②に該当する人 ①平成 2 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれの人 ②平成 16 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等を卒業した人又は令和 8 年 3 月までに卒業する見込みの人
土 木 A	次の①又は②に該当する人 ①平成 2 年 4 月 2 日以降生まれで、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等において、土木技術関連科目を履修して卒業した人又は令和 8 年 3 月までに卒業する見込みの人 ②平成 2 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれで、次のいずれかの資格を有し、令和 8 年 3 月 31 日時点で土木工事の設計、施工管理等の実務経験を 1 年以上有する人 ア 技術士（建設部門、上下水道部門又は農業部門に限る。） イ 技術士補（建設部門、上下水道部門又は農業部門に限る。） ウ 土木施工管理技士（1 級） エ 土木施工管理技士（2 級） オ 測量士
電 気	次の①又は②に該当する人 ①平成 2 年 4 月 2 日以降生まれで、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）又はこれと同等と認める大学等において、電気技術関連科目を履修して卒業した人又は令和 8 年 3 月までに卒業する見込みの人 ②平成 2 年 4 月 2 日～平成 16 年 4 月 1 日生まれで、次のいずれかの資格を有し、令和 8 年 3 月 31 日時点で電気設備維持管理、電気設備設計又は施工管理等の実務経験を 1 年以上有する人 ア 技術士（電気電子部門に限る。） イ 技術士補（電気電子部門に限る。） ウ 第一種電気主任技術者 エ 第二種電気主任技術者 オ 第三種電気主任技術者 カ 電気工事施工管理技士（1 級） キ 電気工事施工管理技士（2 級）
保 健 師	昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人又は令和 8 年 3 月までに免許を取得見込みの人

保育教諭	昭和60年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人又は令和8年3月までに取得見込みの人
一般事務B	平成16年4月2日～平成20年4月1生まれ (一般事務Aの②に該当する人を除く)。
土 木 B	平成16年4月2日～平成20年4月1日生まれで、学校教育法に基づく高等学校等において、土木技術関連学科を専攻して卒業した人又は令和8年3月までに卒業する見込みの人
作業員 (技能労務職)	平成2年4月2日以降生まれで、普通自動車免許を有する人又は令和8年3月までに免許取得見込みの人 ※ 準中型の限定付きの免許は採用時までに限定解除すること。平成29年3月12日以降に免許を取得された方は、採用時までに準中型自動車免許を取得すること。
保育教諭 (任期付職員)	保育士の資格及び幼稚園教諭の免許を有する人

※ただし、一般事務A、土木A、電気、保健師、一般事務B、土木Bの職種にあっては次の①～④、保育教諭、作業員（技能労務職）、保育教諭（任期付職員）にあっては次の①～③のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 佐賀市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 日本国籍を有しない者

3 試験の方法

(1) 一般事務A、土木A、電気、保健師、一般事務B、土木B

試 験		対 象 方	試 験 の 内 容	試験時間
第一次試験	基礎能力試験	全受験者	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての択一式試験 (テストセンター方式) 〔 上級職は、大学卒業程度 初級職は、高等学校卒業程度 〕	60 分
	事務能力試験		職員としての適応性を、注意力、瞬時の判断力など、日常業務遂行の基本となる能力を測定する試験	50 分
第二次試験	適性検査	第一次試験合格者	仕事への取り組み方やストレス傾向などを測定する検査 (Web 方式)	35 分
	面接試験		主として人物、識見等についての個別面接	
第三次試験	面接試験	第二次試験合格者	主として人物、識見等についての個別面接	

(2) 保育教諭、作業員（技能労務職）、保育教諭（任期付職員）

試 験		対 象 方	試 験 の 内 容	試験時間
第一次試験	基礎能力試験	全受験者	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての択一式試験 (テストセンター方式) 〔 中級職は、短期大学卒業程度 初級職は、高等学校卒業程度 〕	60 分
	適性検査		仕事への取り組み方やストレス傾向などを測定する検査 (Web 方式)	35 分
第二次試験	面接試験	第一次試験合格者	主として人物、識見等についての個別面接	

※第一次試験の基礎能力試験及び事務能力試験はテストセンター方式、第二次試験の適性検査は、Web 方式で実施します。テストセンター方式とは、全国の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験できるテスト方式です。Web方式とは、パソコンやスマートフォンを使って、任意のタイミングで受験できるテスト方式です。

4 試験の日時・会場・合格発表

(1) 一般事務A、土木A、電気、保健師、一般事務B、土木B

試 験	日 時	会 場	合 格 発 表
第一次試験	8 月 12 日（火）から 8 月 31 日（日）まで	各地に設置されたテストセンター会場※ のうちから受験者が選択	令和7年9月中旬に ・合格者のみ通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載
第二次試験	10 月 4 日（土）から 10 月 5 日（日）まで	第一次試験合格者に 別途通知	令和7年10月中旬に ・合格者のみ通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載
第三次試験 （最終）	11 月 15 日（土）から 11 月 16 日（日）まで	第二次試験合格者に 別途通知	令和7年11月下旬に ・合否にかかわらず全受験者に通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載

(2) 保育教諭、作業員（技能労務職）、保育教諭（任期付職員）

試 験	日 時	会 場	合 格 発 表
第一次試験	8 月 2 日（土）から 8 月 11 日（月）まで	各地に設置されたテストセンター会場※のうちから受験者が選択	令和 7 年 8 月中旬に ・合格者のみ通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載
第二次試験 （最終）	8 月 23 日（土）から 8 月 24 日（日）まで	第一次試験合格者に別途通知	令和 7 年 9 月上旬に ・合否にかかわらず全受験者に通知 ・市のホームページに合格者の受験番号を掲載

※テストセンター会場は、47都道府県に約340か所設定されています。会場については、次のURL（<https://cbt-s.com/testcenter/>）をご確認ください。

●佐賀市職員採用試験期間中には開設されない会場もありますので、利用可能な会場については、第一次試験予約時にご確認ください。

佐賀の会場：C B T佐賀駅前テストセンター（佐賀市神野東2-1-3 サンシティビル2階）

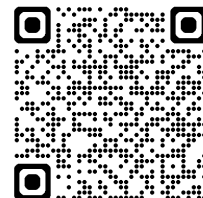
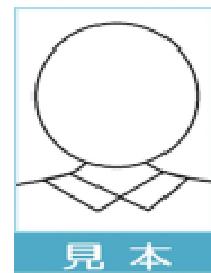
佐賀中央通りテストセンター（佐賀市唐人2-5-8 佐賀中央通りビル2階）

※上記会場以外にも設置される可能性があります。

5 受験手続

(1) 受験申込方法

申込方法	インターネット申込み
事前準備	■登録環境準備 ・パソコン又はスマートフォン ・「city.saga.lg.jp」「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。 ※スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。 ※電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご注意ください。 ・PDF ファイルを読むためのソフト ■顔写真のデータ ・申込前6か月以内に撮影したもので、無地の背景、上半身から上を撮影、脱帽、正面向きで、本人確認ができるものがが必要です。 ※写真サイズの縦横比は4：3 ※登録可能なデータ形式は「JPEG/JPG」のみ、データサイズは最大3MB ※顔写真は本人確認のために使用する重要な資料ですので、写真館などで撮影された明瞭な写真を準備してください。
申込手順	①佐賀市ホームページから採用専用サイト（パブリックコネクト）へ接続 佐賀市のホームページ(https://www.city.saga.lg.jp)の『募集・採用』 ⇒『職員募集』⇒『令和7年度 佐賀市職員採用試験（夏季試験）のお知らせ』 ②採用専用サイト（パブリックコネクト）上でログイン又はアカウント作成 画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、プロフィールを作成してください。 ③採用専用サイト（パブリックコネクト）からエントリー 「職員募集」から、希望職種にエントリーしてください。 ④エントリー完了メールを受信し受験申込完了 ※本登録後 24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は、受付期間の終了までに、佐賀市役所総務部人事課へお問い合わせください。 ※本登録完了後に内容の不備等があればメールにて連絡します。
受付期間	令和7年7月7日（月）午前9時～7月31日（木）午後5時 ※申込締め切り直前は、サーバーが混み合うため申込みに時間がかかる恐れがあります。 ※システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがあります。あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。



(2) 第一次試験予約方法

受験申込手順の**本登録を受付期間中に完了した人のみ**が第一次試験を受験できます。

受付期間終了後、8月上旬までに登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。

受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。
予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者(help@cbt-s.com)から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。（予約サイトに再度ログインすることで、予約内容の確認ができます。）

※一度行った受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更することができます。また、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんので御注意ください。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。
なお、採用候補者名簿に登録された全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用は欠員補充等必要が生じたときに行うことになり、候補者としての有効期間は、登録の日から1年間となります。
- (3) 受験資格がないこと、又は受験申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 受験資格に免許や資格を必要とする職種において、令和8年3月31日までに当該資格を取得できなかった場合には、採用されないことがあります。
- (5) 採用された場合は、企業部局（交通局・上下水道局）に配属されることがあります。
- (6) 採用された場合、この採用に伴う移動及び居住地移転等に要する一切の費用は支給されません。

7 試験結果の開示

基礎能力試験及び事務能力試験の結果については、佐賀市職員採用試験に関する個人情報の開示基準要綱の規定により、開示請求することができます。

原則として、佐賀市役所総務部人事課において口頭での開示請求になります。

請求期間：結果発表後1か月間（ただし、第一次試験合格者にあつては第二次試験合格発表後1か月間、第二次試験合格者にあつては最終合格発表後1か月間）

8 給与(令和7年4月1日現在)

- (1) 初任給は、学歴や職歴等に応じて決定されます。
※職務経験等によってはこれを下回る場合があります。

(初任給の例)

職 種	初任給の基準
一般事務A、土木A、電気、保健師	220,700 円（大卒者の場合）
保育教諭	204,800 円（2年制短大卒者の場合）
保育教諭（任期付職員）	201,400 円（2年制短大卒者の場合）
一般事務B、土木B	188,100 円（高卒者の場合）
作業員（技能労務職）	185,700 円（高卒者の場合）

- (2) 給料のほか、期末勤勉手当（ボーナス：年2回）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当などが支給要件に応じて支給されます。

9 問い合わせ先

佐賀市役所総務部人事課

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（本庁舎7階）

TEL（0952）40-7030

FAX（0952）24-9050

E-mail：jinji@city.saga.lg.jp

佐賀市ホームページアドレス <https://www.city.saga.lg.jp/>